

平成 25 年 3 月 11 日 7 時 00 分
湯沢河川国道事務所

吹雪による道路防災情報（第 2 報）（終報）

湯沢横手道路（湯沢 IC～雄勝こまち IC） 吹雪による視界不良のための通行止め解除

湯沢横手道路、湯沢 IC～雄勝こまち IC 間で、3 月 10 日 21 時 00 分より「吹雪による視界不良」のため、通行止めとなっていましたが、吹雪が収束し、除雪作業が終了したため、
3 月 11 日 7 時 00 分に通行止めを解除しました。

通行止めに関し、ご理解とご協力を頂きありがとうございました。

1. 通行止め経過

湯沢横手道路 湯沢 IC～雄勝こまち IC L = 13.2 Km
平成 25 年 3 月 10 日 21 時 00 分 全面通行止め
平成 25 年 3 月 11 日 7 時 00 分 全面通行止め解除

◆その他

今後も天候が急変する場合がありますので、注意して走行して下さい。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢 64-2

TEL 0183-73-3174 (事務所代表)

道路管理課長 酒井 宏 (内線 431)